

<令和8年4月〜>

# 在宅老人等給食サービス



65歳以上のみの世帯に属する高齢者やひとり暮らしの高齢の方などで、特に身体的・精神的に食事の仕度が困難な家庭に、昼食または夕食を届け食生活の援助をするとともに、安否の確認をするものです。

## サービス内容

【配達】：毎週月～金曜日までの週5日間の昼食または夕食を配達（国民の祝日、年末年始および給食サービス実施施設の休日を除く）

【対象者】：おおむね65歳以上の高齢者で、特に身体的・精神的に調理することが困難な事情がある方

【負担額】：1食560円（材料費・調理費）

【申請】：事前に担当窓口にご相談ください。

【必要な物】：申請書、印鑑

※申請様式は担当窓口にあります。

## サービス利用開始の流れ

希望者宅に担当者が訪問し、身体・生活状況などを確認する調査を行います。

その後、食事内容や配達時間の確認のために、配達施設の担当者とともに再度訪問し利用開始となります。

**配達施設** ※お住まいの住所によって異なりますので、お問い合わせください。

①特別養護老人ホーム清祥園

②生活協同組合コープさっぽろ

## 問合わせ先・担当窓口

市民福祉部 高齢者支援課 相談サービス係  
住所：深川市2条17番17号  
電話：0164-26-2606

